

令和4年第2回定例会会議録（第1号）

令和4年6月3日

○出席議員（21名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	7番	小 野 正 明 君
8番	森 大 輔 君	9番	三 重 忠 昭 君
10番	森 山 義 治 君	11番	穴 井 宏 二 君
12番	加 藤 信 康 君	13番	荒 金 卓 雄 君
14番	松 川 章 三 君	16番	市 原 隆 生 君
17番	黒 木 愛一郎 君	18番	平 野 文 活 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

○欠席議員（2名）

6番	安 部 一 郎 君	19番	松 川 峰 生 君
----	-----------	-----	-----------

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
総 務 部 長	末 田 信 也 君	企画戦略部長	安 部 政 信 君
観光・産業部長	松 川 幸 路 君	公営事業部長	上 田 亨 君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田 辺 裕 君	いきいき健幸部長	中 島 靖 彦 君
建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君	市長公室長 兼自治連携課長	山 内 弘 美 君
防 災 局 長	白 石 修 三 君	消 防 長	浜 崎 仁 孝 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	上下水道局長	岩 田 弘 君
上下水道局参事	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君

○議事事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長		岩 男 涼 子	係 長	甲 斐 俊 平
主	査	河 野 あ や	主 査	松 尾 麻 里
主	査	佐 藤 雅 俊	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第1号）

令和4年6月3日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第42号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第3号）
 - 議第43号 別府市税条例等の一部改正について
 - 議第44号 別府市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定について
 - 議第45号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第46号 別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第47号 製造請負契約の締結について
 - 議第48号 動産の取得について
 - 議第49号 和解について
 - 議第50号 市長専決処分について
 - 議第51号 市長専決処分について
 - 議第52号 市長専決処分について
 - 議第53号 市長専決処分について
 - 議第54号 市長専決処分について

以上13件の上程、市長提案理由説明

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（市原隆生君） 令和 4 年第 2 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。去る 4 月 27 日に開催されました第 97 回九州市議会議長会定期総会ほか 4 件の会議の概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、3 番・美馬恭子君、11 番・穴井宏二君、12 番・加藤信康君、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 6 月 17 日までの 15 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 6 月 17 日までの 15 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 42 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）から、議第 54 号市長専決処分についてまで、以上 13 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 令和 4 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

今年はゴールデンウィークを中心に、久しぶりにいろいろな春の行事が開催され、多くの皆様楽しんでいただきました。3 年ぶりの開催となった別府アルゲリッチ音楽祭や、昨年度から延期となっていたべっふ鶴見岳一気登山などの恒例行事をはじめ、別府の春の一大行事である別府八湯温泉まつりも、扇山火まつりや神事は例年どおり 4 月 1 日に行われ、ふれあい踊りや湯けむり総パレードなどのイベントはゴールデンウィークに開催されました。

中でも、5 月 1 日のフィナーレに行われた湯ぶっかけまつりでは、みこしや観客に約 100 トンの温泉があびせられ、大きな盛り上がりを見せました。別府のまちの元気や熱気を力強く発信できたと思います。

新型コロナは完全に新たな局面へ移行しました。政策も生活も常にアップデートして、地域経済活動再開へとつながるよう柔軟に対応していきます。

国際情勢では、ロシアがウクライナに侵攻し、国が避難民の受入れを表明したことを受け、本市でもいち早く受入れを表明し準備を進めてきました。APU の卒業生が調整役となり、早期に受入れが実現し、寄附の受付や言語ボランティアなど安心して生活できるよう支援しています。受入れを表明して以来、多くの方からたくさんの支援の申出をいただきました。支援を必要とする人を温かく迎え入れ、その苦しみや悲しみに寄り添うことは、本市が世界 90 を超える国や地域から来た留学生が暮らす国際都市であり、多様性を認め合う多文化共生のまちだからこそできることだと思いますし、それは私たち市民の誇りの醸成にもつながっていると感じています。長期にわたる支援になることも予想されますが、今できることにしっかり取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症関連では、4回目のワクチン接種が6月から始まりました。3回目までは感染拡大抑止のため幅広い年代に接種を促してまいりましたが、4回目は重症化予防を目的に、接種する対象者が初めて60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患を有する方に絞り込まれました。

また、夏休み中の感染拡大に備え、別府市PCR検査センターの開設期間を延長し、ワクチン接種と検査体制の確保により、日常生活や社会経済活動の継続と安全安心な感染予防対策を両立してまいりたいと考えています。

公共施設関係では、市公会堂大ホールの改修や鉄輪地獄地帯公園の整備工事などが終了し、以前よりもさらに魅力を高めた施設となっています。別府のシンボルともいうべき市公会堂の大ホールは、間隔を広げた余裕のある座席や多彩な演出ができるLEDの舞台照明を配し、別府の伝統工芸である竹細工をイメージしたどんちょうに新調するなど、より別府らしさあふれる快適な空間に生まれ変わりました。鉄輪地獄地帯公園は、新たに小さい子ども向け遊具を設置したふれあい広場を整備し、アクティブに遊ぶ大型遊具広場や公園内のドッグラン、昨年4月末にオープンしたグランピング施設などと併せて、家族みんなが一日中楽しめる公園となりました。

次に、市民生活や教育関係の取組についてです。

山間部など公営水道の整備が困難な地域における水問題を解決するため、地元の要望に応える形で整備する小規模給水施設が、このたび4月末をもちまして内成、城島の6集落で完成しました。令和元年度からの3か年計画で16集落の整備を終え、長年の懸案であった安全で安定した生活用水の確保が実現しました。

高齢化に伴い、今後重要となる認知症高齢者への対応としましては、認知症に起因する個人賠償責任保険への公費加入、認知症高齢者への見守りを支援するためのGPS購入費助成事業、認知症に対する理解を深めるための体験型講座等の実施に向けて準備を進めています。

また、今年度は今後ますます需要の高まる介護人材を、市内に確保するための支援金の交付事業も始めます。介護予防や健康増進に継続して取り組みながら、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らしていけるための取組も進めてまいります。

子どもに関する取組については、未来を担う子どもたちを地域全体で大切に育てるため、子どもの見守り体制の強化を図るとともに、4月に新設したこども家庭室では、教育部門と福祉部門の情報や方向性を共有し、就学前教育・保育の在り方や子どもの貧困に関する業務の一体的な取組を進めています。

学校現場では、若年期から金融や経済に関する知識や判断力を向上させるための金融教育や中学校技術科におけるプログラミング教育、部活動指導員の効果的な配置による部活動の質的向上に取り組み、教育の充実を図っていきます。

新学給食調理場は4月27日に安全祈願祭が開設予定地で行われ、来年6月末の竣工、9月からの供用開始に向けて動き始めました。新たに設置した市学校給食運営委員会では、調理施設の管理運営や学校での食育計画、食品選定の方針など、学校給食運営における重要事項について調査・審議をしていきます。

また、市内の園児、小中学生の作品から選ばれた学校給食マスコットキャラクターこめっぷが誕生し、今後の食育活動等に登場する予定です。子どもたちに安全・安心でおいしい給食を安定的に提供できる環境を整備するとともに、学校や地域・家庭と連携した食育の体制づくりに取り組みます。

地域の活力の再生に関する取組では、本市が提出した持続可能な温泉観光都市への挑戦、文化観光の推進とアーティスト・クリエイター移住・定住計画、持続可能な地域を目指す

中規模多機能自治形成事業～新たな自治のかたち～の3つの地域再生計画が令和4年3月に国の認定を受けました。中でも、現在市内7圏域で進めている中規模多機能自治は、今後の人口減少や社会構造の変化に伴う課題の克服を念頭に、体制の確立に取り組んできましたが、今後はこの地域再生計画に沿って7圏域それぞれの魅力向上に取り組みながら、将来的には7圏域の特色を生かした市全体の魅力を創出し、持続可能な活力あふれるまちに発展するための施策を推進していきます。

コロナやウクライナ情勢など、変化が激しく先行きが見通しにくい状況ですが、柔軟で迅速な対応を心がけ、市民に寄り添い、目の前のことに一つ一つ着実に取り組むとともに、将来に向けてすべきことを施策に反映させ、市民が幸せを実感できるまちの実現を目指してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

一般会計補正予算ですが、今回補正する額は14億700万円の増額で、補正後の予算額は576億7,300万円となります。国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、地方公共団体が地域の実情に応じ、原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減することができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されました。本市においては、今回交付される臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を支援するため、18歳以下の子育て世帯に対し、子ども一人につき一律1万円のクーポン券を支給し、私立の保育所等に対しては給食の食材費高騰相当額を補助するとともに、べっぶ帰ってきたエール券、春だヨ！べっぶエール券と同規模のプレミアム商品券を発行いたします。

また、原油価格高騰対策としては、価格高騰が経営を圧迫している影響を軽減するため、バス事業者を対象とした本市独自の補助金を創設いたします。

新型コロナウイルスの感染状況は、収束の兆しが見えない状態が継続しています。こうしたことから、別府市PCR検査センターについてはオミクロン株の特性を踏まえ、感染による重症化予防に重点を置き、PCR検査の対象者を60歳以上または基礎疾患を有する方に限定して、引き続きコロナの感染拡大を防止し、市民の安全・安心を確保するため開設期間を9月末まで延長して運営いたします。

その他主なものとして、総務費では路線バス内成棚田線が8月末をもって廃止されることに伴い、9月以降の地域の移動手段を確保するための経費を計上しています。

民生費では、国の総合緊急対策により、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が8月末まで延長されたことに伴い、感染症の影響により収入が減少し、生活が困窮する方々を支援するため当該支援金の追加額を計上しています。

衛生費では、国において子宮頸がんを予防するためのHPVワクチンの安全性・有効性が確認されたことに伴い、9年間差し控えていた積極的勧奨を再開するとともに、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方々に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うため、当該接種費用の追加額を計上しています。

また、国から新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者が示されたことに伴い、60歳以上及び基礎疾患を有する方に対する当該接種費用を計上しています。

農林水産業費では、天間、堂面、内成、大所及び東山の市内5か所の棚田が、国のつなぐ棚田遺産の認定を受けたことに伴い、本市の棚田の魅力を再発見し、美しいふるさとの風景を後世へ残すとともに、棚田地域を活性化するための経費を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係4件、その他8件の計12件を提出しています。議第43号別府市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律に

より、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 44 号別府市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 条ただし書の規定に基づき、別府市教育委員会の委員を 1 人増員することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 45 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公募の例外として、現に公営住宅に入居している者が他の市営住宅への入居が可能となる事由を拡大すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 46 号別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部が改正され、同居親族等の定義が定められたこと及び入居者資格が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 47 号製造請負契約の締結については、おおいた消防指令センターシステム整備業務の契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 48 号動産の取得については、高規格救急自動車を買入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 49 号和解については、学校統合事業に係る工事に伴う被害に関し、和解することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 50 号から議第 54 号までの市長専決処分については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 50 号は、地域介護・福祉空間整備等事業補助金の交付に伴い、令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 15 号）を専決処分したものです。

議第 51 号は、低所得者の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給することに伴い、令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）を専決処分したものです。

議第 52 号、議第 53 号及び議第 54 号は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 4 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例、別府市都市計画税条例及び別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原隆生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程のとおり全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 6 月 4 日から 6 月 7 日までの 4 日間は、休日及び考案等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6 月 8 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 18 分 散会